

「神立高原スキー場」

〈傍聴者〉28人

関 忠夫

- ① 設置していたリフトに対して索道整備が間に合うとは思わない。
- ② 所有地を取得していない。税金を払わず倒産もしくは逃避していった会社と変わらな
- ③ 借地の許可が正式においていない中、安売りシーズン券を販売していた。違法に値する行為ではないか。
- ④ 議会で「資金繰りが苦しい」のは事実と思う。
- ⑤ 会社の安全意識の低さに不安を持つ。
- ⑥ 来年度から戦略的な営業を実行した上で湯沢町に寄与する事業再開を期待する。

角谷 勉

数年来、関係者の請願により、固定資産税の支払い義務が発生しないことを承知で営業を認め、今年3月多額の滞納額が徴収不可能になった。

4月からの契約延長は、資産を登記しなければ認めないと町も議会も言い続けてきたが、関係者の請願により営業を認めた

結果、取引業者や従業員への未払いが発生した。

今後は、運営会社と資産の所有者が、同一でなければ町有地の貸出しをしないことで一致していたと認識している。

運営会社が資産を所有し、登記してから町有地を貸し出すことが、議会の責務と考える。

岸野 雅人

同じ名前で営業が続くのなら大変有り難いことです。マックアースさんの運営面への信頼はありますが、2シーズン続けてグループ内で索道事故があり、安全面での不安は拭いきれませんが、

また、町長曰く『キチツとさせる』としているのに、安全面については、まるで配慮がありません。

安全面に不安が残ること、町長の言う『キチツとさせ』足りないこと。これら2つの理由にて反対をします。

半澤 利貞

私は昭和60年から始まった神立高原開発(連合開発)に関わった地元議員として、誰よりも思い入れのあるスキー場のこの度

の契約に反対を致します。

議会に一言の話もなく、草刈りやリフトの修理が行われている現況!! さらに東京でシーズン券の前売りがされていること、しかも振込先が郵便局であること、地域の地権者に借地料が振り込まれる等、新規に事業をする企業が個人の銀行口座が解るなど考えにくい。

経営権だけを取得して、建屋やリフトの固定資産を来年(26年夏)まで取得しないやり方は、今までの手法と同じで信用できない。

戸沢町内は、開発にあたりスキー場用地返還で補償料もらっている。さらに駐車場用地等で、25年以上貸地料を取っています。経済効果はあったはず。

マックアースの調査もせずに議会軽視で役場職員が話合いで許可する問題ではありません。企業努力で安心安全なスキー場を造るべきである。

反対賛成

討論

白井 孝雄

年間10万人以上の方が入場するスキー場が営業しないとなると、地元はもとより、湯沢町のスキー観光に与える影響は、計り知れないものがあると思います。

しっかりと約束を守り、懸念されているリフトの整備に全力を傾注してやることを再度約束できるのであれば、町有地の貸し出しには問題ないと思っております。

地元の観光協会も今年度の営業を熱望されているところでもあり、町有地の貸し出しをすべきであると、私は思います。

高橋 綾夫

2回の協議会において、一ノ本社長が「安全第一で地元と共生していく」と明言したスキー場運営理念を信じ、町有地貸付することが地元及び全町民の利益になると思います。

ただ行政には開業準備を許可する手順に不備があったことを反省していただきたいのと、地元の方々には、前回2か月間の延長請願の結果、町・業者・従業員に迷惑を被らせた事実を真摯に受け止めたうえで、今回の請願があつてほしかったことを述べて賛成いたします。

ほか 今村 定一、師田 保